

令和4年4月21日

文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 中村 美津緒

副委員長 橋本 尚美

1 開催日時 令和4年4月21日（木曜日）午前9時58分～午前10時6分

2 開催場所 第1・第2委員会室

3 報告事項

(1) 専決処分の報告について

(2) 事故の報告について

(3) 事故の報告について

○出席委員

委員長 中村美津緒
副委員長 橋本尚美
委員 蛭名和子
委員 山脇智
委員 山本治男

委員 天内慎也
委員 長谷川章悦
委員 舘山善也
委員 奈良岡隆

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教育長 成田一二三
市民部長 加福理美子
経済部長 赤坂寛
経済部理事 横内信満
農林水産部長 大久保文人

教育委員会事務局教育部長 小野正貴
農業委員会事務局長 小笠原訓史
農林水産部次長 中村敦
教育委員会事務局教育次長 大久保綾子
関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 猪口茂樹
議事調査課主幹 吹田匠

議事調査課主事 北山賢臣

○**中村美津緒委員長** ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

本日の案件に入る前に、今年度最初の常任委員協議会ですので、理事者側から部長級以上の職員の紹介をお願いいたします。

初めに、市民部をお願いします。

○**加福理美子市民部長** おはようございます。市民部長の加福理美子でございます。委員長はじめ委員の皆様におかれましては、今年度、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○**赤坂寛経済部長** おはようございます。経済部長の赤坂でございます。よろしくお願ひいたします。

○**横内信満経済部理事** おはようございます。経済部理事の横内です。引き続き、よろしくお願ひいたします。

○**成田一二三教育長** 教育長の成田でございます。

私から、教育委員会事務局の部長級以上の職員を御紹介いたします。

教育部長の小野正貴です。

○**小野正貴教育委員会事務局教育部長** 小野でございます。よろしくお願ひいたします。

○**成田一二三教育長** 今年度もよろしくお願ひいたします。

○**大久保文人農林水産部長** 農林水産部長の大久保でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長はじめ委員の皆様におかれましては、今年度、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○**小笠原訓史農業委員会事務局長** おはようございます。このたび農業委員会事務局長に就任いたしました小笠原でございます。よろしくお願ひいたします。

○**中村美津緒委員長** 以上で、理事者の紹介を終わります。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「専決処分 of 報告について」報告を求めます。農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 令和4年第2回定例会に提出を予定しております「事故の和解及び損害賠償の額の決定」に係る専決処分について、お手元に配付しております資料に基づき、御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

事故の概要については、令和4年2月7日、午後0時40分頃、東北縦貫自動車道弘前線下りの浪岡インターチェンジから青森インターチェンジの区間において、走行中の車両が東北縦貫自動車道を跨ぐ農道橋からの落雪に接触し、フロントパネル等を損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対し、車両修理費と

して 81 万 7982 円を負担することで合意し、令和 4 年 3 月 28 日に専決処分をし、同日示談が成立しております。なお、損害賠償については、市が加入している道路賠償責任保険で対応しております。

報告は以上でございます。

○中村美津緒委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。なお、報告事項（2）及び（3）については、関連があるため一括して報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 まず、雪庇落とし作業による事故について御報告申し上げます。

資料「事故の報告について」を御覧ください。

事故の概要についてであります。令和 4 年 1 月 11 日、南中学校校舎屋上の雪庇を落とした際、落ちた雪庇が昇降口屋根で跳ね返り、駐車していた自動車に当たり、フロントガラスを損傷させたものであります。

教育委員会では、学校からの当該事故報告を受け、相手方から被害の状況等について調査し、また、教育委員会が加入しております全国市長会学校災害賠償保険の適用内容について確認するなど、示談交渉に係る作業を進めているところであります。

なお、教育委員会では、このたびの事故を受け、学校に対し雪庇落とし等の作業を行う際には、周辺的安全確認を徹底するよう指導したところであります。

次に、学校の樹木の一部落下による事故について御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

事故の概要についてであります。令和 4 年 2 月 28 日、金沢小学校の敷地内北側の高さ約 7 メートルの樹木の上部約 2 メートルの部分で幹が折れて落下し、近隣住宅の屋根に当たり、一部を損傷させたものであります。

教育委員会では、学校からの報告を受け、現地確認を行うとともに、現在、相手方から被害の状況等について話を伺うこと、また、教育委員会が加入しております全国市長会学校災害賠償保険の適用内容について確認することなど、示談交渉を進めているところであります。

なお、教育委員会では、このたびの事故を受け、本年度、当該樹木等を伐採することとしております。

以上でございます。

○中村美津緒委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 質疑はないものと認めます。

この際、ほかに理事者側から報告事項等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 また、委員の皆様から御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。
これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)